

令和元年度 第1回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 令和元年8月9日（金） 午前10時00分から午前11時58分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
3. 出席者 ○委員17名
長尾治明委員（委員長）、
松本久介委員（副委員長）、宮本佳子委員、米倉宗嗣委員、
三谷直樹委員、小林加津實委員、堀元榮信委員、中山正次委員、
石黒厚子委員、
武部範代委員、岡田雅美委員、蟹谷康代委員、西村大仁郎氏（代理）
沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員、島田優平委員
○行革推進本部12名
田中市長（本部長）、齊藤副市長（副本部長）、松本謙一教育長、
上口市長政策部長、川森市民協働部長、荒木市民協働部担当部長、
此尾ブランド戦略部次長、窪田ふるさと整備部長、村上教育部長、
武部議会事務局長、小森地域包括医療・ケア部長、
井口地域包括医療・ケア部担当部長
○事務局 5名
柴市長政策部担当部長、石崎行革・施設管理課長
中島行革推進係長、森施設再編係長、荒井副主幹
4. 欠席者 安達行成委員、大西正起委員（西村氏代理出席）
5. 傍聴者 なし
6. 議題

協議事項

- 1) 公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について
- 2) 市が事務局を担っている各種団体の事務移管の方向性について
- 3) 南砺市行政改革推進委員会条例の制定について
- 4) 第2次南砺市公共施設再編計画の改訂について
- 5) 南砺市行政改革大綱の改訂及び第2次行政改革実施計画の改定について
- 6) 第3次南砺市定員適正化計画について

報告事項

- 1) 第2次南砺市公共施設再編計画の進捗状況について

○開会 午前10時00分

【市長政策部担当部長】

定刻となったので、第1回南砺市行政改革推進委員会を開催する。

始めに、選任された堀元氏に田中市長から委嘱状を交付する。

（田中市長から堀元氏に委嘱状交付）

委員の紹介は時間の関係もあるため、配布の委員名簿をもってあてる。
なお、安達委員から欠席の連絡を受けている。
ここで、長尾委員長からご挨拶をいただきたい。

【委員長】

私自身が関わっている富山県の最低賃金審議会が大きなヤマで、今年の場合、どのように決着がつくかということで、かなり悩んだ部分があった。国の方針では、千円の大台に乗せたいという意向があるわけだが、使用者側にとっては人件費が嵩むということで、今回かなり、労働者側と使用者側との乖離があって、どのように決着をつけるかということを中心に検討いただいた次第だが、3回目において急転直下、使用者側が労働者側に歩み寄り、今までの821円から27円アップの848円というところに帰着した。東京ではまだ結論が出ていないが、千円の大台に乗るような見方がされている。毎年最低賃金に関わる中で今年は特に時間をかけて検討した。3回目で5時間近く議論して、体力勝負的なこともあったと思うが、ようやく全会一致で決めることが出来た次第だ。これから業種単位の最低賃金を決めていかななくてはならないが、色々新しい仕組みをつくっていくというのは時代的に本当に難しくなっていると思う。今日の議題でも、受益者負担の適正化基準に伴う使用料の条例ということで、市民から多くの関心が寄せられ、いろんな視点からいろんな意見が出されている。やはり時代に応じた新しい仕組み、新しいやり方、そういうものをつくっていかななくてはならない。今までのやり方もあり、新しい仕組みをつくるというのは難しい部分もある訳だが、やはり我々委員の一人として将来を見据えてどのようにすべきかと前向きに議論していただこうということではないかと思う。過去の延長で考えていけば議論もスムーズで楽な部分もあるかもしれないが、経済環境、社会環境が変わる中で、特に日本の場合、人口減少という大きな課題を抱えているわけで、制度や仕組み自体も、それに対応できる基準づくり、環境づくりが必要になってきているのではないかと思う。今日も協議事項6項目あるが、特に受益者負担適正化基準については当委員会でも各委員から忌憚りの無い意見を出してもらい、より良い適正化基準を策定できればと考えているので、時間の許す限り活発な意見をいただきたい。今後どのように反映していくかも含めて、いろんな立場から、いろんな角度からのご意見をお願いしたい。

【市長政策部担当部長】

続いて、南砺市行政改革推進本部長の田中市長がご挨拶を申し上げます。

【市長】

大変暑い中、集まりにくい時間にご参集いただいて第1回目、今年度初めての行政改革推進委員会、委員の皆さんには、日頃からそれぞれの地域の活動に、市政の運営について深い理解を賜り感謝申し上げます。昨日一昨日と令和2年度の重点要望で東京に行っていた。いろんなところで言葉として出てくるのが、人口減少が日本の地方行政の希望感というか、将来に向けて行財政改革というより今までの一般的な言葉の枠を超えたような新たな自治体のあり方みたいなものが聞かれたし、働き方という言葉もいろんなところに出てきた。そういう時代の変革の中で一生懸命取り組んでいかなければならないと改めて思った中で、今年の7月1日SDGsの未来都市に選定され、今までやってきたこと、そして今後の住民自

治のあり方を支援する組織などを立ち上げていただいたので、しっかりと持続可能な住民自治、持続可能な地域づくりを進めていかなければならない。そういう中で我々行政としての取り組みの姿勢も問われてくるわけで、今日は行財政改革ということだけではなく、いろんなところで住民の皆さんの思いを一つにして取り組んでいくということはもちろんだが、公共施設使用料などの中で公平性を念頭におくことも必要だし、人口減少の中で財政的なことを考えるなど、両面で取り組んでいかなければならない。今日、監査委員から委員会の報告を受けた中で、指摘を受けていた水道の有収率が平成 29 年度から 30 年度にかけて 5.45 ポイント上がり『良くやった。これからも目標に向けて頑張れ』ということだった。5.45 ポイントを経費に換算すると約 2 千万円という試算になる。早ければ早い方が効果も出るということも理解しており、一つ一つ確実に取り組んでいくべきことも考えると、公共施設再編も同じように、出来れば早く進めていった方が後々の効果が大きくなると思っているが、市民の皆さんの理解をいただき、時間をかけていかなければいけないということも十分理解しているし、これからの地域づくりで一番重要だと思っている。持続可能な将来に負担を残さない地域づくりを進めていかなければならないということ。今日は、行財政改革の中での公共施設再編などの様々な行政改革、人口が減っていく中で優先順位をどのようにして進めていくか、こういったことを含めて議論をいただきたい。その中でも特に使用料改定に関する整備条例については、9 月議会に上程予定だったが、これから更に議論を深めなければならないということで、12 月に先送りし、それぞれの団体、地域の皆さんに改めてご理解をいただきながら取り組んでいきたいと思っている。また来年の 7 月に統合庁舎となるが、あわせて南砺市の定員適正化計画、公共施設再編計画、そして行政改革大綱と行政改革実施計画などの各種計画のスケジュールがまとまったので説明をさせていただく。また今回、この委員会を地方自治法で規定される市の附属機関とするための委員会条例についても説明させてもらう。大変短い時間ではあるがいろんな視点からの貴重な意見をお願いし、私からのあいさつとさせていただく。

【市長政策部担当部長】

(資料確認：差替・追加含む)

それでは、協議事項に入るが、規定により進行を委員長にお願いしたい。

【議長（委員長）】

今日も外は暑いですが、頭の方は冷静にいろんな意見を聞かせてもらいたい。それではレジュメに従い「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準策定に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について各委員からのご意見・ご質問をお願いしたい。

【A 委員】

説明会やパブリックコメントでのいろんな意見を拝見させてもらった。今回資料に体育

館や文化センターなどの新旧の料金表などの資料が分かりやすく示されている。大きな施設や小さな施設でもいろんな利用者がいると思う。説明会は2回実施されているが、もう少し各地で具体的な資料をもとに説明会を開くべきでなかったか。利用者にとこまでこの内容が理解されているかという点とまだ不十分な気がする。その点を聞きたい。

【行革・施設管理課長】

説明会に参加されたのは、スポーツクラブ関係者や文化協会・体育協会の方が多く、一般の利用者はあまり見受けられなかった。2回の説明会をして12月に先送りしたという経緯もある。やはりまだまだ十分に理解いただけない部分があり、今の予定では、今回のパブリックコメントや説明会での意見を踏まえての考え方や、変えなければいけないことは変え、決めなければいけないことは決めた上で、再度10月に説明会を開催したいと考えている。ただ全ての地区をまわることは想定しておらず、市全体としての開催として3カ所程度を考えている。

【議長（委員長）】

もう少し、料金とか運用面に関しての説明もしてほしいという意味合いもあるか？

【A 委員】

各施設の料金について具体的なものが示されたのは今回が初めてで、利用者が具体的なことについてよく判らないまま進んでいく印象がある。詳しい説明会はどうしても必要。

【議長（委員長）】

具体的な利用者への料金等についての説明を今後行う機会があればという意見も含まれていると思われる。その点も加えてお願いしたい。ほか、いかがか？

【B 委員】

減免のことで聞きたい。高齢者が利用する施設について、そういう方が元気で使うことで健康寿命が伸びて、医療とか介護に係る費用が削減する効果もあると思う。減免に伴う利用促進による健康寿命延伸効果が市財政の支出を削減する効果などをシミュレーションした上で、政策的に減免すべきか、75歳以下は減免しないとか、トータルな視点で見ての減免もあってよいのではないか。

あと、使用料の算定の方法について利用者人数でかかった経費を割るという部分だが、当然料金が上がれば利用率が落ちると見込まれるが、使用料の算定については利用者の減少も見込んで算定されているのか？

【行革・施設管理課長】

健康寿命への効果については想定していない。ただ、施設を使ってもらうことで医療費等がたくさん削減されるのであれば検討すべきだが、そういう部分は地域包括医療ケア部で政策的に健康づくり事業に取り組んでおり、そういう部分は別途きちんと取り組みながら、利用者には負担適正化という観点から一定の負担をお願いしたい。

使用料の算定に係る利用者数については3カ年の平均で採っている。料金が上がったか

ら利用者が減るという面もあるが、人口減少に伴う自然減もある。使用料は決めたらずっとこのままで行くということではなく、定期的に3～4年ごとに見直しをかけていきたいと考えている。

【B 委員】

減免については、どこかの時点でシミュレーションしてもらい、トータルとして南砺市の財政が助かるのか、全然そういう部分に反映されない・影響がないということなのか、シミュレーションしてもらい、効果の上がる方へ進めていただきたい。

【C 委員】

シミュレーションは実際難しい。したとしても「やった」というだけで実の無いものになってしまう可能性がある。施設利用と医療費等との因果関係を結びつけるには他に様々な要素があるため、金と時間がかかってしまうのではないかな。

【D 委員】

桜クリエのホールや会議室の利用料金が資料に無いが、別の施設という扱いかな？

減免について、これまでは市が政策的に社会教育団体等に対して減免を行ってきた経緯がある。従来の社会教育団体等への育成指導・支援を南砺市は、もう止めるということとは書かれていないのに、減免の対象は高齢者・子ども・障がい者とされている。減免はそういうことだけじゃなかったはずだ。生涯学習団体を育成して、類似する婦人会等の生涯学習スポーツ課の担当する団体の施設利用等を優遇するなど、各種団体を色分けして生涯学習を頑張る団体を支援するという流れがあったと思うが、教育委員会と行革との関係で、もう生涯学習団体だからという優遇は止める、ということで了解を得た上でこういう判断になっているのか。

それと高齢者だが、先ほどあったように、市は各集落ごとの老人会に対して60歳以上に補助金を出している。市が60歳から補助金を出すから名前だけ入れてくれとか、60になったら無理やり老人会に入れられたという話が出てくるわけで、現実的な問題として、65歳まで働かなくてはいけないとか、政府は70まで頑張ってもらわないといけないとか言っている時代に、市が60歳からの老人会に補助金を出していることが混乱に拍車をかけていると思う。もう65歳からもっと言えば70歳からで良いのではないかな。市の地域づくり協議会連合会でそういう提案をしたら、それは時期尚早で老人会から猛烈な反発を受けるとの話があり、今回市長要望には出さないことにしたのだが、ここにある70歳というのはどういう根拠で言っているものかな。後期高齢者は75歳、65歳という線引きもあるし、市が補助を出している60歳という概念もあるが、70歳というのは何ををもって高齢者というのか。これもよく分からない。ものによって基準がバラバラ、そこを市民に分かりやすくすべき。

【行革・施設管理課長】

桜クリエについては、産業振興施設ということで今回の対象外となる。

【D 委員】

市民にしてみれば市の施設であることは一緒。桜クリエが安ければ、本来じょうはな座

のホールを使うはずの人が「桜クリエの方が安いぞ」となり、(対象外施設の) 包括支援センター2階の方が安いということにもなる。「あそこは建てた名目が違うから当面对象にしない」というのは一般市民に通用する話なのか。

【行革・施設管理課長】

当然調整はさせてもらう。桜クリエについては6月に条例改正をしているが、事前に確認しており、今回の料金体系に照らしても大きく異なるものではなかった。

減免について、当然市役所内部での理解は得られているが、教育委員会の委員の皆さんへの説明や理解はこれからとなる。

【D 委員】

小規模多機能自治を始めて4月1日から、地域づくり協議会と名称を変えて、従来の公民館という位置づけを止めた。今回の公共施設の利用料金の見直しにあわせて、小規模多機能になって生涯学習団体と認められなくなったから減免が受けられなくなったという誤解が生じている。要するに公民館が無くなったから社会教育という概念が無くなったから今までであった減免の対象じゃなくなったということが現実には起きている。小規模多機能自治にしたから「おぞい目」にあったという話になる。従来の減免は止める、社会教育団体という認識は止めるということは一度も正式に聞いたことも無い。従来、教育委員会は社会教育団体を歴史的にずっと応援してきた。それを市はあっさり和社会教育団体という位置づけを止めるというのは、正式に教育委員会の内部で決まったものなのか。

【行革・施設管理課長】

説明は今回の受益者負担適正化基準で示したのが初めてで、これについてはガイドラインをつくる過程で議会にも説明している。これは、文化振興とか社会教育団体を否定することでは全くない。あくまでも負担の適正化に理解を求め、減免についても必要最小限、本当に困っている方に限っていききたい。これからも文化振興とか体育振興には取り組んでいかななくてはならないと思っているが、そういう施策と今回の利用料金は、別ということで理解願いたい。

【市長】

文化振興、体育振興、婦人会とかいろいろ、体育も文化も健康も、そして社会教育もこれは大切なことであり、政策的に市が中心となって取り組んでいくことは間違いない。ただ使用料として、例えば婦人会がどこで会合してどのような活動をするかというのは、そこでキチっとした位置づけをしていかなければいけない。活動をより活性化していただくにはどうしたら良いかを考えなければならない。そういう部分は資料の中だけでは見えないことではあるので、そこは今回、条例の提出を延ばしたという部分で、例えば市の健康施策について、地域包括医療ケア部がスポーツクラブとタイアップしてやるとか、その事業の実施に対して市がどういう支援をするとかを同時に計画の中に入ってくるのが最終的に分かりやすいと思っている。今回の資料だけを見て「これはどうなった？いや分かりません」では前に進まないということは理解しており、これから少しずつキチっと出していかなければいけないということが、住民説明会での質問やパブリックコメントの内容から

も当然それはしっかりとしていかなければならないと感じている。片やハッキリすべきことはハッキリした方が良い部分もあり、やり方を変えていく部分についてはご理解を願いたい。

【D 委員】

減免の方で、市が主催・共催・後援する場合の取扱いはどうか。例えば市民体育大会や福光地域大運動会で市や教育委員会が共催した場合、共催のみでは減免を行わないということだが、それぞれの担当部署で事業の重要性を判断した上で、共催または後援が必要と判断した場合は減免の対象にする。共催・後援を受けたという事実だけで単純に減免はせず、必要と認めた場合は減免するということ良いのではないか。公平性を重視して従来の減免を完全になくすのか、事業内容を判断し必要と認めた場合は減免するのか、どちらに軸足を置くのかハッキリして欲しい。

【行革・施設管理課長】

今までは減免の基準が無かったので、今回はきちんと中を見て決めていきたい。例えば文化振興として市展を開くのは施策の中で行われるべきことと考えるが、これに対して減免で対応するのか、支援策で対応するのかということも検討させてもらいたい。

【D 委員】

市の共催・後援で50%減免となると、指定管理を受けている側は本来10万円もらえるものが5万円になる。市として減免が必要と判断した分については市が補填すべき。それを今まで行わずに損した指定管理者は泣き寝入りという部分を整理しないと矛盾が生じる。

【行革・施設管理課長】

仰る通り減免する部分は誰かが負担しなければならず、指定管理料で払うのか、支援策として支出するにしても誰かが負担することになる。いずれにしても基準が曖昧なことが問題であり、それをきちんと決めなければいけない。これは指定管理者からもたくさん意見をいただいているので、どのような事業や活動に対して行うのか、きちんと決めていきたい。

【議長（委員長）】

細則に行けば行くほど細かい検討課題が出てくると思われるので、条例の大項目の中で全てを網羅することは無理だと思うので、実際の運用上におけるような項目は別途このような委員会で検討するとか、補足をつけておく必要があるのではないかと考える。全ての中で判断できるというのが望ましいが、実際の運用においては何を適用していくか判断がつかないような場合に、施策の段階で項目を考えておくべきではないか。そのあたり細則の部分に関して、今出ている意見等を参考にもう少し検討し、運用面においてどう考えて対応するかを深めてもらいたい。また先ほど健康寿命とデータの検討の話も出ていたが、データ分析するかしないかは後で判断すれば良く、データとして医療費との関係が今後どういう風に推移していくかという整理はしておく必要があるのではないか。最初からシミ

ュレーションしようとか大きなことを考えず、その辺の関係性はどのような推移をたどっているかという質問等があれば、データの上で答えられるようにやっておくべきだと思う。あと高齢者の定義についても出来れば明確な南砺市としての基準を考えておいた方が良い。ある場合は60歳、またあるときは65歳、70歳、75歳と煩雑にするよりは、南砺市では高齢者は何歳以上とし、特に必要な場合は説明し、但し書きをつくっておけば良く、そういうことについても検討願いたい。

ほか、こればかり議論しているわけにもいかないので、何かこれだけは言っておきたいということがあればお願いしたい。

【E 委員】

パブリックコメントの意見の多さにビックリした。一般的に行政がパブリックコメントを出しても意見が寄せられることは少なく、それだけ市民の関心の高さと身近な問題だということを改めて感じた。施設は段々と老朽化し、大規模な改修も必要となってくるので、そのための維持管理コストは、みんなで負担していかなければいけない部分になると思うが、人口が減り若い人も減っていく状況の中で、やはり将来の負担を少しでも減らしてあげるということは必要なこと。そういう意味で今回のような議論へ体系的に踏み切られたと考えている。こういう状況の中では、厳しい意見もあるが、行政の立場としては、どんな風にお金がかかって、使用料を上げたことでこう変わっていくというような収支のようなものを定期的にキチッと発信し、分かりやすく説明されることが大事だと思う。市が負担するということは、要は市民が負担するということになるので、そこを基本的に理解してもらい説明が必要。一方でコストを下げる努力と利用者を増やす努力も大切。例えば時間単位の料金設定とか、年間での料金設定など、ものによって設定出来るものと出来ないものがあると思うが、割引率等でお得感を出して利用しやすくするとか、時間を細かく区切って、利用者が利用しやすい時間とそうでない時間、例えばお昼が空いていれば、指定管理者には面倒なことかもしれないが、利用状況を見て料金を少し変えるなどして、利用者に少しでもお得感を持ってもらうための取り組みも大事ではないかと思う。先ほどからあるシミュレーションの話について、シミュレーションするということは意味のある話だと思うが、シミュレーションでないにしても高齢者の利用者人数と医療費の現実的な数値を見てみる。実際、少し前の話だが青森県でまちを巡回するバスで温泉施設に高齢者を送迎するサービスをやったことで医療費が確実に下ったという例を聞いたことがあるので、明快な答えが出るかどうかは分からないが、実際の利用状況と医療費を並べて比較してみるのも良いと思う。

【議長（委員長）】

まだ意見があるかもしれないが、残っている協議事項も多いので、一通り最後まで進めて時間がまだあれば、この議題も含めて意見をいただきたい。では、協議事項2の市が事務局を担っている各種団体の事務移管の方向性について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について各委員からのご意見・ご質問をお願いしたい。

【D 委員】

8 地域あるうち旧 4 村については 1 村 1 自治振興会だから事務局を行政センターで行わないというのは理解できるとは言い難いが、残りの 4 町については一つの地域に福光では 1 1、城端では 5 つの自治振興会があり、市長に対する要望の取りまとめとか様々なことで行政センターのお世話になってきたが、旧 4 村が止めるからうちも出来なくなるので、会長のおられる地域づくり協議会で事務方をやられたらどうかということだが、本当にそういうことで良いのか。市全体の地域づくり協議会連合会の事務局は引き続き暮らしません課でやってくれるとか、教育委員会で言うと公民館連絡協議会の事務局は市役所でやるということ、市全体のものは行政でやってもらえるが、町部の事務方はしないというのは、どうも統一性が無い。単に貯金通帳を行政センターで預かっているというレベルのものもあれば、それぞれの地域の地域振興について従来行政と自治振興会連合会が力を合わせて、まちの振興についてどうあるべきか考えてきた肝心のセクションが無くなる。それは単に事務局を担っている概念で言うところの今回の仕分けになる。行政センターを縮小することに伴って事務局を担えなくなるから整理統合するのか、これはこれで一度整理してみたということなのか。行政センターは非常に重要な役割を担っていて、単に住民票とか印鑑証明とか戸籍届を処理していたというよりも、それぞれの地域の振興に市役所とのつながりの窓口として相談相手にもなり、担当課との間で確認や連絡調整を行うなどの役割は非常に大きく、実際に災害が起こった時の本所とのつながりで果たすべき役割も大きいと思っている。ただ、合併から 15 年が経ち、もとの考え方と同じように、今と同じ人数をそのまま置いておくかということと肥大しすぎているという気もするので縮小は止むを得ないと考えている。問題は何を残すかである。住民票や印鑑証明などは各公民館に光ファイバーでラインが繋がっているの、小規模多機能の交流センターで交付させて、その手数料を交付した枚数に応じて交流センターに払えば良いと思う。そういう業務をそもそも行政センターに残さなければいけないのか。そういうのは地域づくり協議会に任せて、むしろ残さなければならぬのは地域振興窓口ではないかと、かねてからずっと思っていて、そこは今議論したらダメなのか。仕事の中身だけ見てこれで賛成、反対だけを言えば良いのか。いろんな地域の会長と話していると、今の行政センターの削減案には非常に問題が多く、失望しているという話があちこちから出ているが、行政センターのあり方については、この場では議論しないのか。どこで議論されるのか。

【市民協働部担当部長】

行政センターのあり方については前回も議論していただいた。基本的には市民生活窓口にて特化していく方向で調整を進めている。その過程で地域振興については原則として行政センターに残さず、各担当課へ移管するという方向で考えている。ご意見のとおり旧各町部には地域づくり協議会等の連絡協議会の組織がそれぞれある。そういう組織についても地域づくり協議会の方で、例えば大きな組織で担うとか輪番制で対応するとか、そういうことでお願いしていきたいと思っている。市全体の連絡協議会については引き続き市の方でやっていきたいと考えている。

【D 委員】

前回、行政センターのあり方について説明を受けたことは受けたが、市役所を福光に統合するということは、一部には市民に多少不便をかけても仕方ないと思う。それを中途半端な市民生活の相談窓口を残すと言うから話がゴチャゴチャになる。ただ、住民票や印鑑証明を取るために五箇山の人がわざわざ福光に行かなければいけないのかとなるが、そういうわけにいかないの、住民票や印鑑証明は五箇山でも取れるようにしておく。そういうことはお金をかけてでもやって、すぐに職員を減らした方がよい。一番高いのは人件費だから。何を残さなければいけないかと言えば、それぞれの地域の振興に係る職員を重点的に残すべき。中途半端な市民サービスは止めた方がよい。二度手間になるし、専門家で無い者が専門家のような顔をして説明するのは、かえって市民に迷惑をかける。庁舎を統合するということは、不便があっても大事な用事については福光庁舎に行くことになると覚悟してもらおうということ。軽微な住民票や印鑑証明の交付などは地域づくり協議会に委託すれば良いと私は思う。

【F 委員】

この表で言えば単純に A～D にするかという風にしか見えて来ないが、実際それぞれの項目の中身を見ると、事務的に単純に移管すれば良いものと、かなり深い意味を持つものがある。今ほどの行政センターの話もあるが、利賀の場合、地域振興に対して、行政センターの職員と地域が非常に大きな関わりを持っていたことが過分にあり、地域づくり協議会に移行する段階で結構な大鉈を振っている。行政センターのあり方については、庁舎を統合するわけだから止むを得ない部分もあるが、しかし単純にすぐに切り替えるのではなくて、各地域の会長方の意見も聞きながら行政センターのあり方について協議・話し合いをする場を設け、良い方向に持って行っていただきたい。

【議長（委員長）】

地域における振興をどういう風に進めていくか、それはどういうセクションが担当していくかという意見をいただいている。窓口スタッフに関しては IT リースとか、民間のコンビニが窓口でそういうサービスをやっているとか、色々なサービスの提供方法で利便性をどう高めるかというのが大きな目的になると思う。地域振興に関しては、私自身小規模多機能自治の南砺市における仕組みに関してまだ理解していない部分が多々あるが、地域振興に関して多機能の自治で校下単位とかそういう辺りにおいて検討していった方針を決め、そこで普遍化を図っていくという考え方も南砺市の場合あるのではないかなと思う。ここでガイドラインを出してもらっているのは、大枠というようなレベルの位置づけだと思うが、大きな枠組みとしてこういうかたちで今後実行していく、特に問題になっている地域振興については更にまた詰めていく、具体的にどう運営するとか進行するかということについて内容の詰めが必要になってくると思う。今言った小規模多機能自治の仕組みとの兼ね合いもあると思う。今日の時点ではガイドラインを認めてもらい、今までも認めてきていただいているが、さらに今日そして前回もいただいている地域振興に関しては今後の検討課題とさせてもらいたいと思う。各委員もご意見があると思うので、先ほどの適正化基準についてもあわせてメールなりファックスなりでこのあと、忌憚の無い意見を出していただきたい。協議事項 2 に関して、まだ不十分だが、この辺で意見は打ち切らせてもらい、協

議事項 3 の南砺市行政改革推進委員会条例の制定について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について、質問、意見をお願いしたい。

《質問・意見なし》

条例で制定するということで、構成員の責任が従来より増幅するという受け止め方も出来るということだが、どうか。何かご意見はないか。

それでは、条例化するということで賛成いただけるか。

《異議なし》

では、条例の制定ということで今後 12 月に上程されるということで進めてもらいたい。

続いて協議事項 4 第 2 次南砺市公共施設再編計画の改訂について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について、質問、意見をお願いしたい。

《質問・意見なし》

これからこのような計画で進めたいということだが、よろしいか。

《異議なし》

意見が無いようなので、この計画の改訂について了解いただいたということで委員会としては受け止めたい。

では、協議事項 5 南砺市行政改革大綱の改訂及び第 2 次行政改革実施計画の改定について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について、質問、意見をお願いしたい。

《質問・意見なし》

内容に関してよろしいか。

無いようなので、大綱の改訂及び第2次実施計画の改定について、説明の内容で進めていただきたいと思います。では、これに関しても了解をいただいたということにしたい。

続いて協議事項6 第3次南砺市定員適正化計画について事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

ただ今の説明について、質問、意見をお願いしたい。

RPA、ロボットを導入して作業効率を高めていくというのは、どの作業までとか、年度ごとに検討しながら進めていくということなのか。

【行革・施設管理課長】

ふさわしい業務、ふさわしくない業務があり、単純に機械的に表計算で処理できる、職員の意識が働かないものについて導入していきたいと考えており、現状で年間400時間の効果を出している。

【議長（委員長）】

何か質問よろしいか。

《質問・意見なし》

では、定員適正化計画についても、説明の内容を認めていただいたということにしたいと思う。

次に報告事項 第2次南砺市公共施設再編計画の進捗状況について、事務局から説明願いたい。

〔事務局から説明〕

【議長（委員長）】

報告事項に関して、質問、意見をお願いしたい。

《質問・意見なし》

今年度では27.5%くらい達成できそうだということでよろしいか。

では、再編計画の進捗状況についての報告は以上とさせていただきます。

協議事項6本、報告事項1本、本日取り扱うべき議題は以上である。全体を通じて何か意見等あればお願いしたい。

【G 委員】

最初の方のことで、意見・パブリックコメントの 12 ページ 13 の⑨で市外利用者の料金差別化について触れられているが、広域連携という観点で言えば近隣市間でお互いに利用し合うべき。9 ページ 12 の①で市の回答にあるように状況等に応じて協議調整すべきと思うが、これは営業利用を想定したものか、一般の市外利用も含めたものか。

【行革・施設管理課長】

一般利用も含めてのものと考えている。実は屋内グラウンドのテニスコートについて天候に関わらず利用いただけるということで多くの方に利用いただいているが、市外金沢からの利用が増えていて、どうにかならないかという話がある。また、スポーツクラブの会員は4千円の年会費を払えば無料になるということもある。これについては、スポーツクラブ会員の利用料金とあわせて考えていかなければいけないと思っている。

【議長（委員長）】

よろしいか。全体を通じてまだまだ意見もあるかと思うが、先ほども触れたようにメールなりファックスなりで事務局の方へ意見・考えを出していただければ、12月上程と考えているので反映させることはできると考えている。

最後は大分慌ただしくなってしまったが、予定時間にもなっているので令和の第1回目の委員会は以上で終了したいと思う。長時間にわたり協議いただき感謝する。

【市長政策部担当部長】

次回委員会日程について10月21日（月）の午前で予定したいと考えている。日程が近づいたら改めて連絡させていただくので何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、閉会にあたり、市長のご挨拶申し上げます。

【市長】

長時間にわたり色々のご意見をいただき、慎重に協議いただき感謝申し上げます。今日いただいたご意見もしくはパブリックコメント、そしてまた住民説明会でいただいた意見等をしっかり受け止めて今後進めてまいりたい。冒頭に触れたように公平性等を踏まえた上で、市としての政策的なことをどうするのか、また将来にわたって公共施設再編とか全てに関係してくることだが、そういう負担感とかいろんなことを今後しっかりと理解いただけないと中々難しいところがあるが、まずは、そういうことを重視して文化施設や体育施設の指定管理者、同時に住民の皆さんにご理解いただきながら積み上げてまいりたい。

【市長政策部担当部長】

以上で、本年度第1回の南砺市行政改革推進委員会を閉会する。

○閉会 午前11時58分